

スポンサー企業を募り道路の美化活動を社会実験

NPO法人道守長崎

1. はじめに

国民（市民）の景観への意識の高まりにより、近年各地の道路において清掃や花植えなどの道路美化に関するボランティア活動が積極的に行われるようになってきました。

さらに行政のボランティア活動への支援制度（ボランティア・サポート・プログラムやアダプト制度等）などが整備されてきたことも、ボランティア活動の活性化に大きく寄与しているものと思われます。

一方、近年道路予算が減少していくなかで、ボランティア支援制度の維持が困難となり、各地のボランティア活動の実施が困難な状況になっています。この為、梅雨明けから夏場にかけて雑草が生い茂り、著しく都市景観を阻害する状況も見受けられるようになりました。

そこで道守長崎会議では、市民が道を美しくしようとするボランティア活動について、行政経費に頼らず、民間活力により支援する新たな仕組み「道路植栽帯管理システム」(図-1)を構築することとしました。



【図-1 道路植栽帯管理システムの概念】

この「道路植栽帯管理システム」とは、道路植栽帯にサインボードを立て、ボランティア団体やスポンサー企業の名称を表示することで、意識の醸成を図るとともに、活動に必要な経費をスポンサー企業から支援していただく仕組みです。

しかし、道路植栽帯の管理に関して、これまでスポンサー資金を活用した事例はなく、法制度の課題のほか、植栽帯管理を支援する企業がどの程度いるのか、道路植栽帯に企業名が入ったサインボードを設置することに対して、市民がどの程度受け入れられるかなど検証しなければ分からない部分が多くあります。

そこで、今回実際の道路フィールドを用いて社会実験として試行的に実施し、道路植栽帯管理システムの評価や課題等を検証しましたので、皆様にご報告します。

2. 社会実験実施場所の概要

道路植栽帯管理システムでは、サインボードにスポンサー企業名を表示するため、現状では占用等に関する法令・基準により実施することはできません。そこで道路植栽帯管理システムの実施にあたっては、場所と期間を限定して試行・評価する社会実験として実施することとし、評価検証が可能な地域として長崎県内の中でも比較的歩行者が多い長崎市、大村市、観光温泉街である雲仙市小浜町の3地域の直轄管理国道歩道の植栽帯で実施しました。



【図-2 社会実験実施場所位置図】

3. 実験実施内容

社会実験の実施にあたっては、1) 協議会の運営、2) 組織づくり、3) サインボードの検討・設置、4) ボランティア活動の実施、5) 一般企業の社会貢献活動に関する意識調査、6) 市民(歩行者)の意識調査、7) スポンサー企業の意識調査、8) 協定締結ボランティア団体の意識調査、9) サインボードの法的課題整理、についてシステムづくりとシステムの評価検証を行いました。

3.1) 協議会の運営

前例の無い取り組み(社会実験)を実施するためには、初期段階で実施方針や考えられる課題を整理した上で、評価・検証を行っていく必要があります。

そこで、本社会実験の実施にあたっては運営主体であるNPO法人道守長崎が計画策定を行うと共に、地域特性を十分把握している実験地域の自治体職員、全国の社会実験事例に精通している国土交通省職員、大学などから組織された「道守長崎会議 社会実験検討会」(図-3)を発足させ、検討・実施・評価を行いました。



【図-3 道守長崎会議 社会実験検討会】

3.2) 組織づくり

道路植栽帯管理システムでは、スポンサー企業、ボランティア団体、NPO法人、道路管理者の4者が連携することで運営できる仕組みです。今回の社会実験ではNPO法人道守長崎が主体となりスポンサー企業の募集、スポンサー企業との協定締結、ボランティア団体、道路管理者との協定締結を行いました。スポンサー企業は協定に基づき活動費を支援し、ボランティア団体は協定に基づき美化活動を実施しました。

3.3) サインボードの検討・設置

道路植栽帯管理システムではスポンサー企業やボランティア団体の名称を表示したサインボードを設置しますが、道路に企業広告をすることで道路景観を損なう恐れもあることから、景観には十分配慮したデザインにする必要があります。そこでデザイン検討にあたっては、道守長崎会議社会実験検討会で十分な検討を行うと共に、自治体の屋外広告物担当者などとも調整を図りながら検討し、サインボード設置を行いました。



【図-4 サインボード】

3.4) ボランティア活動の実施

ボランティア団体やスポンサー企業との協定締結後、ボランティア活動に必要な花苗代やゴミ袋代等の活動経費をスポンサー企業に支援して頂きました。これにより社会実験対象地域ではボランティア活動が活発に行われるようになり、道路景観の向上が図られました。





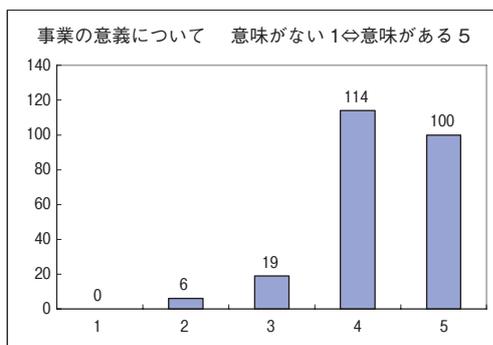
【図-5 ボランティア活動による道路景観の向上】

4. 社会実験の検証結果

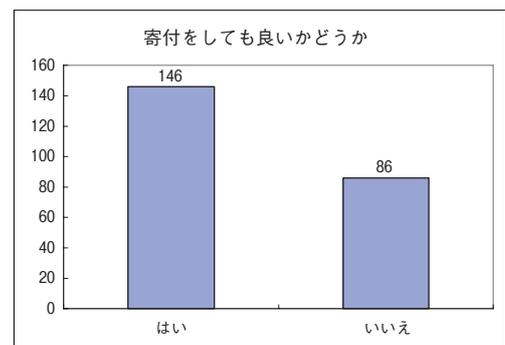
4.1) 企業の社会的貢献活動（CSR）に関する意識調査

近年、大手企業を中心に社会貢献活動（CSR）に関する関心が高まってきているといわれます。これは、企業は営利目的のみの活動を行うのではなく、社会貢献活動を行う事で消費者の信頼を高め企業業績に反映するという考えによるものです。しかし、実際にどの程度の企業がどの程度CSRに関心を示し、実際に地域ボランティアなどへの活動に対してどの程度寄付をしても良いと考えているかは分かりません。そこで長崎県下の企業（有効回収数：243社）を対象にCSRに関する意識調査を行い次の結果を得ました。

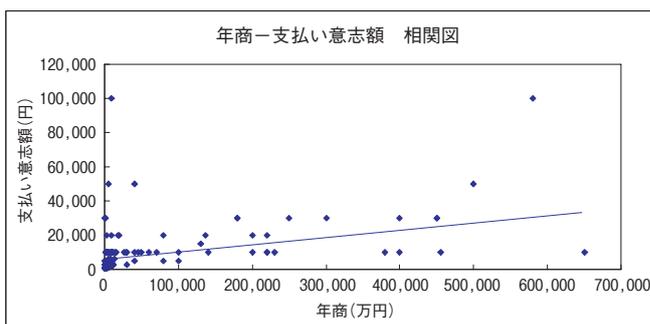
- 道路植栽帯管理システムへの評価は非常に高い。（図-6）
- 事業への寄付に対する意向に関しては、約6割の企業が寄付をしても良いと回答（図-7）
- 寄付金の支払い意志額では、平均で8000円程度であり、年商が大きくなるにつれ、支払い意志額も増加（図-8）
- サインボードへの企業名表示による追加支払い意志額はほとんど無い状況。（図-9）



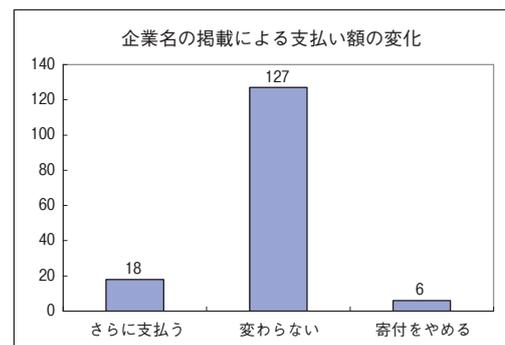
【図-6】



【図-7】



【図-8】

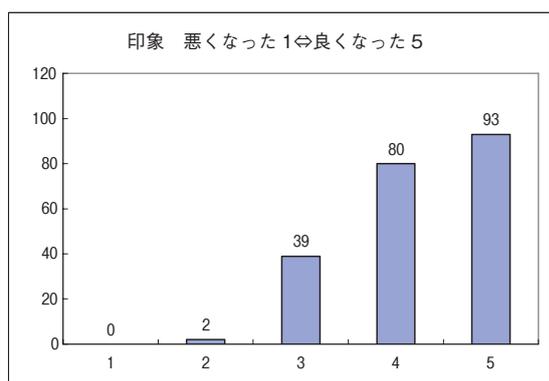


【図-9】

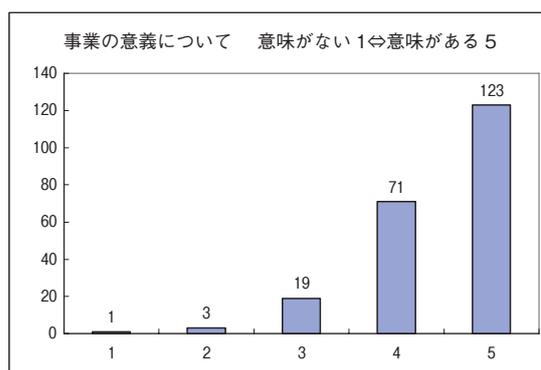
4.2) 市民（歩行者）の意識調査結果

道路植栽帯管理システム実施により、実際に道路を利用している歩行者や市民が道路への印象がどうなったのかやサインボードへの評価、スポンサー企業への評価を調べるため、市民の意識調査（有効回答数 224 人）を行い次の結果を得ました。

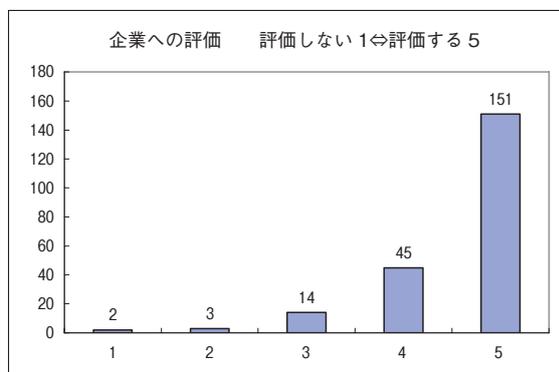
- 道路植栽帯管理システムの運営により道路の印象が良くなったと回答（図－10）。
- 道路植栽帯管理システムへの評価は高い（図－11）
- サインボードに掲示された企業に対する評価は高い（図－12）
- サインボードに掲示された企業について、今後の商品選択に影響するとの回答が多いことも特徴（図－13）



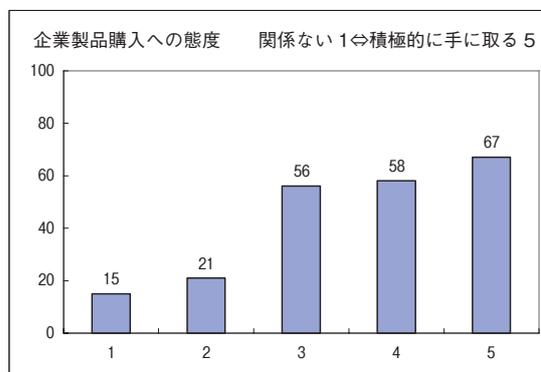
【図－10】



【図－11】



【図－12】



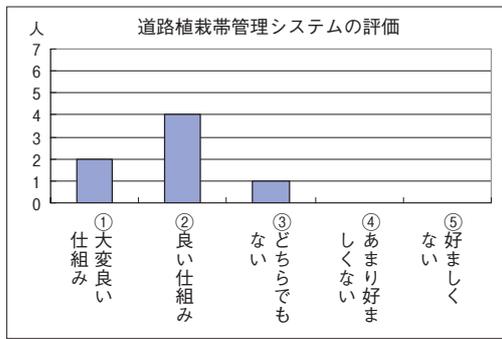
【図－13】

4.3) スポンサー企業の意識調査結果

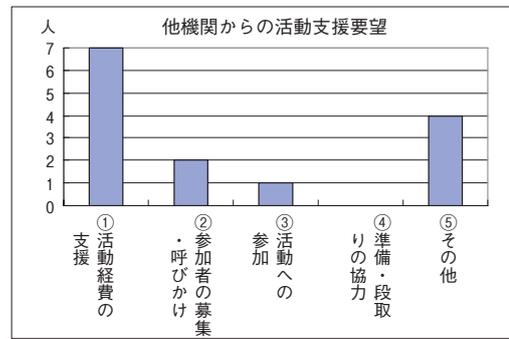
本社会実験では、大手飲料メーカーから本年度支援額として10万円を支援していただきました。社会実験終了時点でスポンサー企業に対してシステムへの意識調査を行ったところ、評価は非常に高く、今後も支援したいとの回答を頂きました。さらにサインボードへのスポンサー企業名表示は必要であるとの評価も頂きました。

4.4) 協定締結ボランティア団体の意識調査結果

本社会実験に参画していただいたボランティア団体の代表者を対象に実験終了時に意識調査を行ったところ、システムへの評価に関しては「大変良い仕組み」又は「良い仕組み」と回答（図－14）。また、今後活動を継続していく上で必要となる支援要望として活動経費の支援を上げていました。（図－15）



【図-14】



【図-15】

5. サインボードの法的課題整理

道路植栽帯管理システムでは、ボランティア団体やスポンサー企業名を表示したサインボードを植栽帯内に設置します。そこでサインボードを道路に設置するにあたっての法的位置づけ、既存通達による許可基準等の観点から課題を整理しました。

道守長崎会議社会実験検討会による検討結果では、サインボード本体については道路附属物として道路管理者が設置・維持管理して行くことが出来るという判断を行いました。しかし、スポンサー企業名表示については法的には広告物にあたり、占用として捉える必要があります。しかし、道路附属物への広告物占用は現在の道路占用の許可基準では許可ができない事から現行法令でのスポンサー企業名表示は困難との検討結果になりました。

この為、今後スポンサー企業名を道路に表示し、道路管理やボランティア活動費をスポンサー企業に支援して頂く仕組みを構築するためには、道路占用許可基準の緩和と占用料の減免措置に関する規定が出来ることが望まれます。

6. おわりに

道路植栽帯管理システム社会実験では、サインボードの法的整理、課題が整理されたほか、一般市民のシステムへの評価や一般企業のシステムへの評価が非常に高いことなどが分かりました。ただし、サインボード掲示企業に対する市民の評価は高いものの、企業の追加支払い意志額はほとんど無いことから、今後、システムを運用する中で、双方の意識の違いを解消することが必要だと考えます。

また、実際にシステムを運営することで、大手飲料メーカーに支援して頂いたことや来年度以降も支援をしたいとの意向を示して頂いた事、行政の金銭的支援なしでボランティア団体が楽しみながら活動が実施できたこと、それに伴い道路景観が向上したことなど、実際に実施してみないと分からない事が、今回の社会実験で明らかとなりました。これは、この社会実験の大きな成果であると考えられます。

また、本社会実験で構築したシステムを各地のボランティア活動に活かして頂く事が、本社会実験の最大の成果であると考えます。

そのためには、さまざまな問題を解決する必要がありますが、今後は本システムを各地で紹介し、知っていただく事が重要だと考えています。

社会実験の実施に当たりましては、道守長崎会議社会実験検討会の委員の皆様方を始め、システムの実施に協力して頂いた関係ボランティア団体の皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

また、実際に支援して頂いたスポンサー企業、さらには実験の機会を頂いた国土交通省道路局社会実験担当課の皆様方には、大変感謝しています。